

● 携帯電話の災害用音声お届けサービス

災害用音声お届けサービスは、震度6弱以上の地震など大規模災害が発生し、音声発信が集中することにつながりにくくなった場合に、音声通信に代わってパケット通信により音声メッセージをお届けする災害時専用のサービスです。携帯電話各社の下記ホームページで利用方法をご確認ください。

- ▶ NTTdocomo : https://www.nttdocomo.co.jp/info/disaster/disaster_voice/
- ▶ au : <https://www.au.com/mobile/anti-disaster/onsei-otodoke/>
- ▶ SoftBank : <https://www.softbank.jp/mobile/service/dengon/voice/>
- ▶ Y!mobile : http://www.ymobile.jp/service/dengon_voice/

● 携帯電話の災害用伝言板

携帯電話・PHSのインターネット接続機能で、被災地の方が伝言を文字によって登録し、携帯電話・PHS番号をもとにして全国から伝言を確認できます。災害時は携帯電話各社の公式サイトトップ画面に災害用伝言板の案内が表示されますので、災害時の状態を入力し登録を完了してください。

登録された伝言の確認は他社携帯電話やPC等からも下記URLより行うことができます。スマートフォンでの災害用伝言板の利用については、上記と異なるため携帯電話各社のページで利用方法を確認ください。

- ▶ NTTdocomo : <http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi>
- ▶ au : <http://dengon.ezweb.ne.jp/>
- ▶ SoftBank : <http://dengon.softbank.ne.jp/>
- ▶ Y!mobile : <http://dengon.ymobile.jp/info/>

● J-anpi ~安否情報まとめて検索~

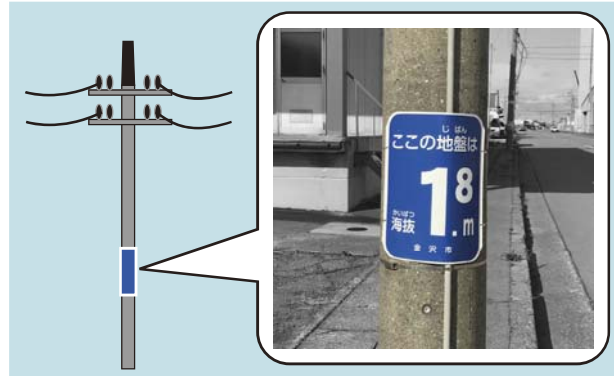
PCやスマートフォン、携帯電話などからインターネット接続機能で、安否確認したい方の「電話番号」または「氏名」を入力することで、携帯電話各社が提供する災害用伝言板および報道機関、各企業・団体が提供する安否情報（テキスト情報）、グーグルが提供するパーソンファインダーを対象に一括で検索し、安否情報等をまとめて確認することができます。

- ▶ J-anpi : <http://anpi.jp/top>

かなざわし つなみ たい とく
金沢市の津波に対する取り組み

金沢市では、平成24年度以降電柱等に地盤の標高(海拔)を表示する取り組みを進めてきました。

市民のみなさんは、普段からご自宅周辺の標高を確認し、津波から少しでも高いところへ避難できるように備えましょう。



きんきゅうじ さいがいじ でんわ
緊急時・災害時の電話

しょうぼう かいさい きゅうきゅう きゅうじょ 119
消防 火災・救急・救助

けいさつ はんざい ぼうはん こうつうじこ 110
警察 犯罪・防犯・交通事故

きんきゅうじょうほうでんわあんない きゅうきゅうないない
緊急情報電話案内サービス 0180-997171 同報防災無線の内容が聞き取れます。

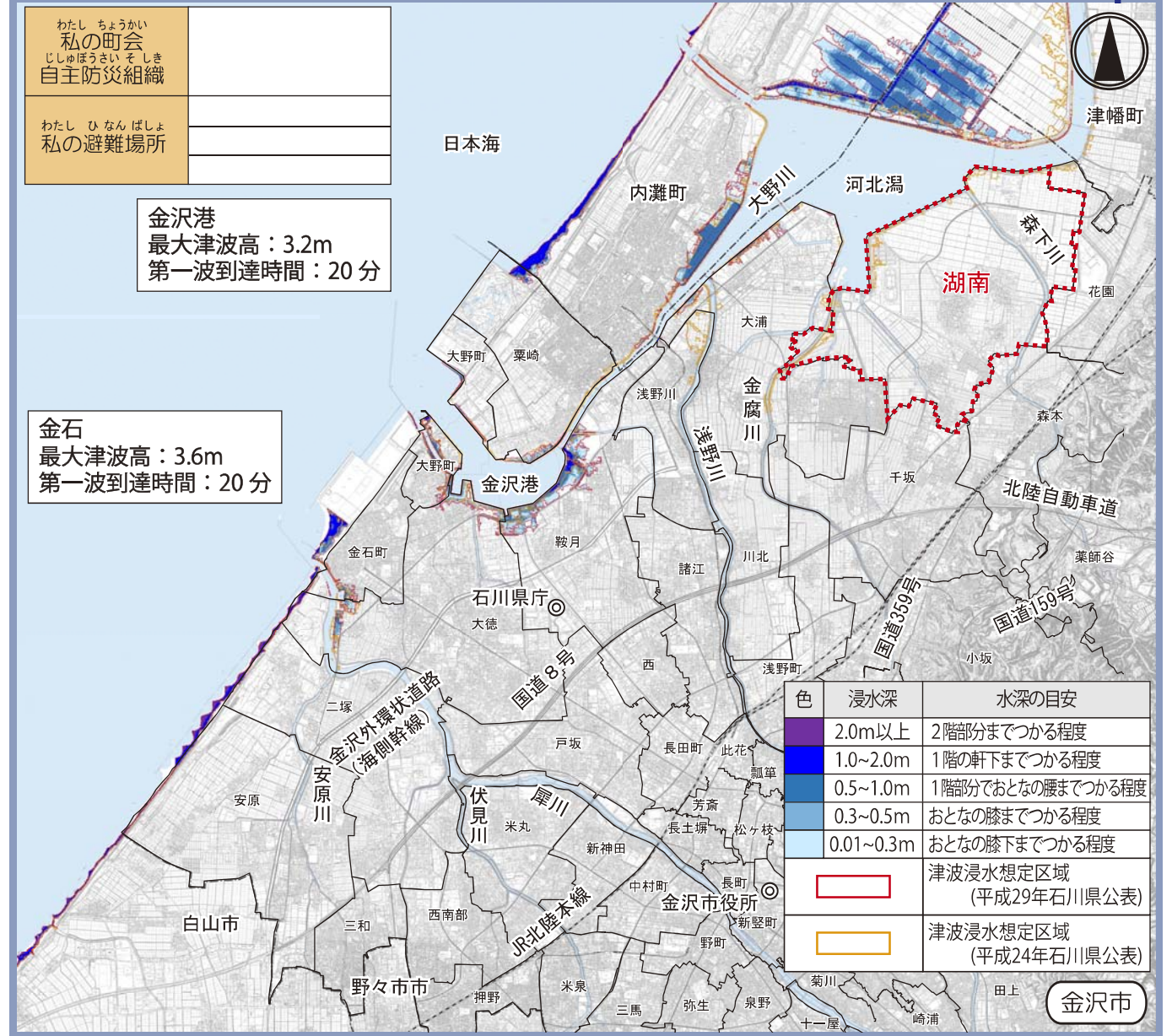
あんびかくにん さいがいようでんごん
安否確認は 災害用伝言ダイヤル 171 災害発生により、被災地へ向けての通話がつながりにくい状況になった場合にNTTが実施する伝言ダイヤルサービス。被災地内の家族や親戚などとの連絡を可能にします。(通常時は使えません)

ひなんちず かん といあわ
避難地図に関するお問合せ ききかんりか 076-220-2060 金沢市津波避難地図は、金沢市危機管理課のホームページにも掲載されています。

かなざわし つなみ ひなんちず
金沢市津波避難地図

こなんちく
湖南地区

TSUNAMI Hazard Map



つなみ ひなんちず
津波避難地図について

この「金沢市津波避難地図」は、石川県が作成した「石川県津波浸水想定区域図」をもとに、市民のみなさんが津波から避難するために必要な浸水情報や避難情報などの各種情報をまとめたものです。

津波からの避難に備え、日頃からこの「津波避難地図」を利用いただき、市民のみなさんの一人ひとりの行動と町内会、自主防災組織による行動で少しでも被害を減らしたいと考えております。

また、実際の津波はどのような状態で襲ってくるか分かりません。標高が低いところにお住まいの方は、いざという時に少しでも高いところへ避難できるように、周囲の標高を確認しておきましょう。

この地図は、白山市長の承認を得て、同市発行の縮尺2,500分の1都市計画基本図を使用して作成したものである。(平成29年6月30日承認 都計第128号)
この地図は野々市市長の承認を得て、同市作成の都市計画基本図(縮尺1/2,500)を使用して作成したものである。【平成29年6月23日承認 都第84号】
この地図は内灘町長の承認を得て、同町発行の縮尺2,500分の1都市計画図を使用して作成したものである。(承認番号)内都建第325号
この地図は津幡町長の承認を得て、同町発行の2,500分の1都市計画基本図を使用し、調整したものである。(承認番号)平成29年6月30日付津都建第220号